

おまえざき 市議会だより

2026年
1.2.3月

令和8年5月発行

2月議会定例会……3
委員会質疑………8
一般質問………8
委員会報告………12

昭和25年頃の御前崎漁港

御前崎は県下有数のカツオの水揚げ高を誇る町でした。活気ある漁業の町「御前崎」として全国的に有名です。

御前崎市の今むかし

現在の御前崎漁港

環境の変化とともに、漁獲高は減少していますが、漁船の近代化、新市場の建設、藻場の再生など、沿岸漁業の活性化に取り組んでいます。



第1回 議会臨時会

新たな議会構成決まる

令和8年4月24日に開催された第1回議会臨時会において、議長・副議長の選挙が行われ、議長に植田浩之氏、副議長に二俣秀明氏が当選しました。

また、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会などの委員が選任されました。



議会の様子は「YouTube」で配信されています。



議長
植田 浩之

趣味
野球・ギター演奏
音楽&映画鑑賞



副議長
二俣 秀明

趣味
花壇作り

開かれた議会運営になるよう誠実をもって努め、市民と共に歩む議会づくりを推進してまいります。

議長を支え、議会の公平かつ円滑な運営になるよう誠心誠意取り組んでまいります。

常任委員会	総務経済委員会	◎阿形 昭 ○川口知幸 阿南澄男 植田浩之 櫻井 勝 小田芳久 石川貴広
	文教厚生委員会	◎河原崎恵士 ○村田明彦 渥美昌裕 二俣秀明 福田伸次 高田和幸
議会運営委員会		◎阿南澄男 ○河原崎恵士 阿形 昭 渥美昌裕 櫻井 勝
特別委員会	中長期計画共創特別委員会	◎櫻井 勝 ○石川貴広 阿南澄男 阿形 昭 渥美昌裕 植田浩之 河原崎恵士 二俣秀明 小田芳久 村田明彦 川口知幸 福田伸次 高田和幸
	議会広報特別委員会	◎二俣秀明 ○村田明彦 小田芳久 石川貴広 川口知幸 福田伸次 高田和幸

※原子力対策特別委員会と予算決算審査特別委員会は構成メンバーに変更はありません。

◎委員長 ○副委員長

市議会 令和8年第1回議会臨時会で審議した議案等

議案番号	件名	概要	審議結果
同意第2号	公の施設の廃止について	御前崎市宮薄原住宅2、3棟などを解体するため、議会の同意を求めるもの	全員一致で同意
同意第3号	御前崎市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	監査委員(議会選出)に渥美昌裕議員を選任	全員一致で同意 ※除斥あり
承認第2号	専決処分の報告及びその承認について (御前崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額の見直し及び子ども・子育て支援納付金分の課税限度額が追加され、また、低所得世帯に対する軽減措置の対象が拡大されたことに伴い条例の一部を改正するもの	全員一致で承認
承認第3号	専決処分の報告及びその承認について (御前崎市税条例の一部を改正する条例)	地方税法等の一部改正により、軽自動車税環境性能割の廃止、個人市民税所得割の課税標準についての改正等に伴い条例の一部を改正するもの	全員一致で承認

2月議会定例会

2月議会定例会は、2月20日から33日間の会期で開催し、3月24日に閉会しました。



初日



最終日

議会の様子は「YouTube」で配信されています。

■ 2月議会定例会で審議した議案等

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第1号	御前崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	令和7年8月の人事院勧告に基づき、通勤手当における新たな距離区分の新設及び地域手当支給率の引上げ等について、条例の一部を改正するもの	全員一致で可決
議案第2号	御前崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年8月の人事院勧告に基づき、初任給調整手当の名称を改正するもの	全員一致で可決
議案第3号	御前崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年8月の人事院勧告に基づき、初任給調整手当の名称を改正するもの	全員一致で可決
議案第4号	御前崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、令和8年度から子ども・子育て支援納付金分を国民健康保険税として賦課徴収するため、条例の一部を改正するもの	全員一致で可決
議案第5号	御前崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」に伴い、字句の修正等所要の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第6号	御前崎市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	令和8年4月からの特定乳児等通園支援事業の開始に伴い、運営の基準に関し、必要な事項を定めるため、新たに制定するもの	全員一致で可決
議案第7号	御前崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年12月静岡県議会にて改定された「静岡県手数料徴収条例」に基づき、関連する手数料につき所要の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第8号	御前崎市営住宅基金条例の一部を改正する条例の制定について	市営住宅の解体にあたり、基金を処分できるよう所要の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第9号	御前崎市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和8年1月から運用を開始している林野火災注意報及び警報を、火入れ中止の条件として規定するため、条例の一部を改正するもの	全員一致で可決
議案第10号	御前崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	保健衛生業務に従事する職員に支給する医師特別手当の額を変更するため、条例の一部を改正するもの	全員一致で可決
議案第11号	御前崎市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の改正に伴い、簡易サウナ設備を対象火気設備に追加するなど所要の改正を行うもの	全員一致で可決

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第12号	静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	静岡県市町総合事務組合の構成団体である「南伊豆地域清掃施設組合」が、令和8年3月31日をもって解散することに伴い、規約の一部を変更するもの	全員一致で可決
議案第13号	令和7年度御前崎市一般会計予算の補正(第8号)について	各事業確定見込みにより、歳入歳出それぞれ234万4千円を増額し、総額を173億2,195万9千円とするもの	全員一致で可決
議案第14号	令和7年度御前崎市国民健康保険特別会計予算の補正(第3号)について	各事業確定見込みにより、歳入歳出それぞれ669万円を減額し、総額34億493万8千円とするもの	全員一致で可決
議案第15号	令和7年度御前崎市後期高齢者医療保険特別会計予算の補正(第1号)について	事業費確定により、歳入歳出それぞれ206万円を減額し、総額5億1,124万円とするもの	全員一致で可決
議案第16号	令和7年度御前崎市介護保険特別会計予算の補正(第2号)について	介護予防サービスの利用者増加などにより、歳入歳出それぞれ1,569万3千円を増額し、総額29億3,609万8千円とするもの	全員一致で可決
議案第17号	令和7年度御前崎市池新田財産区特別会計予算の補正(第2号)について	金利の上昇による利子積立金の増額により、歳入歳出それぞれ152万円を増額し、総額5,972万円とするもの	全員一致で可決
議案第18号	令和7年度御前崎市池新田西財産区特別会計予算の補正(第1号)について	金利の上昇による利子積立金の増額により、歳入歳出それぞれ12万円を増額し、総額4,712万円とするもの	全員一致で可決
議案第19号	令和8年度御前崎市一般会計予算について	初年度となる「第3次御前崎市総合計画」の7つの基本目標を重点施策として推進するため、歳入歳出予算の総額をそれぞれ174億3千万円とするもの	全員一致で可決
議案第20号	令和8年度御前崎市国民健康保険特別会計予算について	被保険者の減少などにより、前年度比4,800万円減額の総額33億4,900万円とするもの	全員一致で可決
議案第21号	令和8年度御前崎市後期高齢者医療保険特別会計予算について	子ども・子育て支援納付金分の追加などにより、前年度比2,660万円増額の総額5億3,990万円とするもの	全員一致で可決
議案第22号	令和8年度御前崎市介護保険特別会計予算について	介護サービスの前年度実績及び事業計画などにより、前年度比1億2,830万3千円増額の総額29億6,256万7千円とするもの	全員一致で可決
議案第23号	令和8年度御前崎市工業団地建設事業特別会計予算について	前年度同額の総額6万円とするもの	全員一致で可決
議案第24号	令和8年度御前崎市水道事業会計予算について	第3条「収益的収入及び支出」では、収入を11億9万5千円、支出を11億4,973万8千円と定め、第4条「資本的収入及び支出」では、収入を2億7,434万5千円、支出を4億8,708万3千円と定めるもの	全員一致で可決
議案第25号	令和8年度御前崎市下水道事業会計予算について	第3条「収益的収入及び支出」では、収入を11億6,512万2千円、支出を11億8,528万1千円と定め、第4条「資本的収入及び支出」では、収入を2億1,237万7千円、支出を4億5,806万円と定めるもの	全員一致で可決

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第26号	令和8年度御前崎市病院事業会計予算について	第3条「収益的収入及び支出」では、収入を50億304万7千円、支出を56億6,218万9千円と定め、第4条「資本的収入及び支出」では、収入を2,789万円、支出を2億6,982万円と定めるもの	全員一致で可決
議案第27号	令和8年度御前崎市池新田財産区特別会計予算について	前年度比700万円増額の総額6,400万円とするもの	賛成多数で可決
議案第28号	令和8年度御前崎市池新田西財産区特別会計予算について	財産管理工事費の増額などにより、前年度比300万円増額の総額5千万円とするもの	全員一致で可決
議案第29号	令和8年度御前崎市佐倉財産区特別会計予算について	財産管理費の増額などにより、前年度比30万円増額の総額550万円とするもの	全員一致で可決
議案第30号	令和8年度御前崎市比木財産区特別会計予算について	財政調整基金への積立て完了により、前年度比230万円減額の総額170万円とするもの	全員一致で可決
議案第31号	令和8年度御前崎市新野財産区特別会計予算について	財産区域の管理に伴う工事の実施により、前年度比25万円増額の総額260万円とするもの	全員一致で可決
承認第1号	専決処分の報告及びその承認について (令和7年度御前崎市一般会計予算の補正(専決第2号))	令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙の準備などに要する経費として、歳入歳出それぞれ1,848万1千円を増額し、総額を173億1,961万5千円とするため、地方自治法の規定により、令和8年1月23日に専決処分したことを承認するもの	全員一致で承認
議案第32号	御前崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年度の税制見直しによる地方税の給与所得控除の最低保障額の引上げに伴い、令和8年度も住民税非課税となるよう、特例的な減免措置を実施するため、条例の一部を改正するもの	全員一致で可決
議案第33号	御前崎市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	令和8年2月6日に「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」が公布され、補償基礎額の引上げなど所要の改正を行うもの	全員一致で可決
同意第1号	御前崎市新野財産区管理委員の選任につき議会の同意を求めることについて	新野財産区管理委員に、 <small>むらまつ としあき</small> 村松 俊明 氏を選任することに同意するもの	全員一致で同意
発議第1号	高田和幸議員に対する辞職勧告決議について	市内の認定こども園を運営する社会福祉法人から議長宛てに提出された要望書の内容を調査したところ、政治倫理基準に違反する高田議員の行動が明らかとなったため議員辞職することを勧告するもの	賛成多数で可決
発議第2号	原子力防災要請書提出に係る調査特別委員会設置に関する決議について	令和8年3月4日に財務大臣へ提出された「原子力防災に関する要請書」の提出経過及び真意、事実関係を明らかにするための調査特別委員会を設置するもの	賛成少数で否決
発議第3号	令和8年3月4日財務大臣に提出された要請書の撤回と返却に関する決議について	令和8年3月4日に財務大臣へ提出された「原子力防災に関する要請書」の撤回及び返却を求めるもの	賛成少数で否決

議案番号	件名	概要	審議結果
発議 第4号	渥美昌裕議員に対する議長不信任決議について	令和8年3月4日に財務大臣へ提出された「原子力防災に関する要請書」の内容が、全議員で協議した内容から修正されていたことにより、議長の不正問題として議長の不信任を決議するもの	賛成少数で 否決

◆賛否が分かれた議案

議案番号	案件・結果 (賛成=○ 反対=×)	議員名(議席順)													
		高田和幸	福田伸次	川口知幸	石川貴広	村田明彦	小田芳久	二俣秀明	櫻井勝	河原崎恵士	植田浩之	渥美昌裕	阿形昭	阿南澄男	
議案 第27号	令和8年度御前崎市池新田財産区特別会計予算について	可決	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	※ ₁	×	○
発議 第1号	高田和幸議員に対する辞職勧告決議について	可決	除斥	×	×	○	×	×	○	○	○	○	※ ₁	×	○
発議 第2号	原子力防災要請書提出に係る調査特別委員会設置に関する決議について	否決	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	※ ₁	○	×
発議 第3号	令和8年3月4日財務大臣に提出された要請書の撤回と返却に関する決議について	否決	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	※ ₁	○	×
発議 第4号	渥美昌裕議員に対する議長不信任決議について	否決	○	○	×	×	○	×	×	×	×	※ ₂	除斥	○	×

※1 議長は採決に加われません。

※2 除斥された議長に代わり副議長が議事進行を行ったため、副議長は採決に加われません。

高田和幸議員に対する辞職勧告決議

御前崎市議会は、これまでの高田和幸議員の一連の行動を、議会の品位と権威を傷つけるとともに御前崎市議会に対する市民の信頼を著しく失墜させるものであるとして、令和7年2月議会で「問責決議」、令和7年6月議会で「御前崎市議会議員政治倫理規程第10条第2項の措置に関する決議」、及び「議員辞職勧告決議」、令和7年9月議会で2度目の「議員辞職勧告決議」を可決しているが、高田議員は、こうした御前崎市議会の意思決定を無視する形で、現在も市議会議員の職に留まり続けている。このような高田議員の政治姿勢は、到底、市民の理解を得られるものではない。

また、今般、市内の認定こども園を運営する社会福祉法人から市議会議長あてに提出された要望書の対応について諮問を受けた議会運営委員会が、事実確認の調査をした結果、あらためて政治倫理基準に違反する高田議員の行動が明らかとなった。

- ①市議会議員の地位を利用して不当に認定こども園の内部資料を閲覧したこと。
- ②市議会議員の地位を利用して不用意に認定こども園の人事に介入したこと。
- ③市長に提出された「白羽のんのん英育園の公立園復帰を求める嘆願書」に市議会議員として関与した疑念が生じていること。

これらを含め、高田議員の一連の不適切な行動は、市民の代表者たる市議会議員の本質から著しく逸脱しており、民間事業者から議長あてに要望書が提出されること自体が議会の品位を著しく貶めるものであるため、御前崎市議会としては、これを断じて許すわけにはいかない。

よって、御前崎市議会は、高田和幸議員に対し、自らの意思により速やかに議員辞職することを、あらためて強く勧告するものである。

以上、決議する。

令和8年3月24日

御前崎市議会

発議第2号 原子力防災要請書提出に係る調査特別委員会設置に関する決議について

本件は国の各機関に対し「原子力防災に関する要請書」を提出するため、議会運営に関する申し合わせ事項により、令和8年2月13日に全議員で協議を行い、その結果を踏まえて令和8年3月4日に要請書を提出した。しかし、財務大臣に提出した要請書の内容に「新野川の護岸工事、市道の無電柱化、国道150号の4車線化、放射線防護施設の設置」の4点に関する事項が付け加えられ、その位置等を示す資料が添付されており、当初全議員で協議した内容から一部修正、加筆されていたことが判明した。このため、事前協議・承認が必要であるにも関わらずその手順を踏まずに提出した要請書について、その経過と実態を調査する目的で、調査特別委員会を設置する発議が提出された。

審議結果：否決

(経過)

3月19日に開催された議員懇談会において、正副議長及び原子力対策特別委員会の正副委員長から、要請書の内容に関する経過について、付け加えた資料は市の要請書と体裁を揃えるために追加した説明資料であり、市議会からの要請の主旨に変更はないが、全議員で協議した内容を承認なく補完して提出したことは問題であったため、謝罪があった。

これら一連の経緯を踏まえ、審議の結果、本発議は否決されたが、その後開催された議会全員協議会において、改めて議員懇談会時と同様の説明及び謝罪があり、再発防止策を検討して今後報告するとの説明があった。



発議第2号の本会議映像

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 中東遠総合医療センターや菊川市立総合病院では、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

問 菊川総合病院や中東遠総合医療センターも同様の特別手当があるのか

答 菊川総合病院や中東遠総合医療センターでは、同様の手当はございません。

本 質 疑 議

議会の様子(YouTube)で
配信されています。

高田和幸

福田伸次

高田和幸

福田伸次

高田和幸

福田伸次

高田和幸

福田伸次

高田和幸

福田伸次

高田和幸

福田伸次

高田和幸



令和8年3月9日に委員会を開催しました。委員会での質疑は次のとおりです。

【議案第1号について】 P.3 参照

問 医師免許を取得し、1年目の方の給与が30万5千6百円です。これに31万8百円が加算され約62万円になりますが、そこまではないと医師の確保ができないのですか

答 今後、調査等をし、検討してまいります。

【議案第11号について】 P.3 参照

問 3月31日から適用すると思うのは周知期間が短いと思いませんか

答 国がパブリックコメントを実施する中で3月31日となりましたが、私も短いと感じていますが、委員のご意見を参考に、今後の計画に取り入れたいと思います。



令和8年3月9日及び3月12日に委員会を開催しました。委員会での質疑は次のとおりです。

【議案第10号について】 P.3 参照

問 人事院勧告に基づき初任給調整手当が改正されたことを理由として医師特別手当を改正することは、本来の制度趣旨からみて適切か

答 顧問弁護士に確認したところ、「法的に問題はない」と回答を得ましたので、適切であると考えます。



一般質問 3月5日、7名が登壇 市政を問う



議会の様子は「YouTube」で配信されています。

一般質問

- ・白羽・御前崎地区の保育について
- ・使用済核燃料税の導入について



高田和幸

問 今回の白羽のんのん英保育園の問題は保護者のみならず地元住民も心配している。この問題について市が把握していることは

答 白羽のんのん英保育園の安定は子供や保護者にとって重要であり、今回保育士の離職が生じ、保護者や地域の皆様が大きな不安を抱えていると承知しております。

問 市はこの問題に対しどのような指導をしているのか

答 保護者に対しできるだけ早い時期に説明会を開き、子供が安心して通園できる地域に根差した保育に向け、指導と確認を継続していきます。具体的には、職員の処遇や園と法人の情報共有の在り方等、市が介入する必要があります。あるものは介入をしていきます。

問 市が指導するといっても保護者に信じてもらう必要があるが、その担保は

答 運営が安定するまでの間は、少なくとも月1回は法

人の改善計画が守られているか確認していきたいと考えております。

問 こども園に通う子供は市民であり、私立、公立分け隔てがあってはいけません。同じ市の子供が通うこども園という観点から、どういった指導をするのか

答 民間に対し市がどこまで介入するかは難しいところですが、園の改善指標が守られているか現場を見て確認していきます。

問 1月の基準地震動決定に係る中部電力(株)の不適切事象を受け、新規制基準適合性審査の見通しがたたくなくなり、使用済核燃料を引き続きサイト内で保管し続けることになる。このタイミングで使用済核燃料税の導入をするべきではないか。市長の考えは

答 使用済核燃料を原子力発電所敷地内で長期保管することが懸念されます。課税にあたっては、国、県、事業者等関係機関との協議が必要であり、議会とも相談して方向性を定めていきたいと考えています。

一般質問

一人暮らしの高齢者を支える
地域づくりについて



阿南澄男

問

団塊の世代は、令和7年にすべて75歳以上の後期高齢者となりました。この世代は戦後の高度経済成長期を支えてきましたが、その高齢化により、社会全体で高齢者増加に伴う課題が喫緊の問題となっています。特に身近な支援者のいない高齢者が増えていることは、孤独や社会的孤立、健康・生活面でのリスクを高める要因として受け止められています。また、孤独死に至るケースが年に数件発生し、市内における高齢者の孤立化や生活不安などは、今後も人口構造の変化に伴い続く予想されます。

窓口として高齢者支援に取り組んでおります。一人暮らしの高齢者への支援として、民生委員の訪問や高齢者のための協議体による支援、社会福祉協議会の支えあいサポーター事業などを進めています。また、一人暮らし高齢者見守り事業や緊急通報システム、未来ノートの活用など高齢者の相談に応じ、適切なサービスにつなげています。

今後は、一人暮らし高齢者への訪問に加え、地域の憩いの場への参加を促し、介護・福祉団体、民生委員、地域住民との連携を深め、地域での高齢者支援体制の強化を図ってまいります。

一人暮らしの高齢者は増加傾向にあり、地域社会や行政が果たす役割は、ますます重要となっています。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境を整えるために、市としてどのような具体的な支援や施策を講じていくのか伺う

答

本市では、地域包括支援センターが高齢者の総合相談



一般質問

市立御前崎総合病院の赤字削減
について
NISA普及の地域間格差と
将来の所得格差について



小田芳久

問

市立御前崎総合病院の赤字を補うため8億5千6百万円を繰り出しており、市政の大きな負担となっている。経営形態の早期見直しが必要だが、急性期病棟の一病棟化では効果が少ないと思うがいかがか

答

現在、経営改善に向けた具体的検討を進めております。急性期病棟の一病棟化は、経営改善への最初の一步であり、今後は市立病院の規模や機能の適正化を重要課題として位置付け、病院機能の再編を迅速に行い、経費削減につなげていく予定です。今後、中東遠地区の近隣医療機関との広域的な連携体制の構築については議論を進め、民間への業務委託は委託候補先の医療法人があるか継続調査します。

問

病院の規模や機能の適正化を重要課題とするとあったが、市民医療をどこまで守り、白羽クリニックは存続できるのか

答

白羽クリニックは地域医療の維持・充実に必要な施設

問

です。市としては、まず市立病院を安定的に存続させ、持続可能な地域医療を確保することが最優先であるとも考えております。

問

看護師確保及び人件費削減のために厚生労働省の補助金を活用して、看護記録の入力など間接的業務を削減する必要があると思うがいかがか

答

医師・看護師の負担軽減は必要であるため、補助金を活用し、医療DXの導入を進めてまいります。

問

現在、国が進める「資産所得倍増プラン」により、NISAが進められており、若年層からの資産形成の重要性が高まっている。そのため「金融教育に力を入れている」という発信は若者の地元定着や生活基盤の安定につながると思うがいかがか

答

若年層への金融教育機会提供は、経済的に自立した成長を促すことにもつながるため、他市の事例を参考に検討をしてまいります。

一般質問

ふるさと納税の推進と成長戦略
について
・消防団活動を支える環境の充実
について



石川貴広

問 ふるさと納税推進のために検討している取組について伺う

答 ふるさと納税は自主財源を確保できるとともに、本市の魅力を全国に発信できる有効な手段です。令和8年度からシティプロモーション推進室を新設するとともに、国の制度を活用して新規返礼品開発などを進め、寄付額の増収を目指します。

問 干し芋プロジェクトとふるさと納税との関連について伺う

答 本市は干し芋発祥の地という歴史的価値を有している一方で、全国シェアが低い状況にあります。今後は生産者や市、商工会など関連団体が連携を強化し、効果的なPRや販路拡大を進め、ふるさと納税の柱となる産業として成長するよう努めてまいります。

問 企業版ふるさと納税の現状と今後の方針を伺う

答 令和7年度は市長自ら26社に依頼し、そのうち10社から寄付をいただきました。今後も

企業訪問先を開拓するなど、さらなる拡充に取り組んでまいります。

問 消防団員の負担と報酬のあり方を伺う

答 出勤報酬は国の指針を踏まえ改定してきましたが、出勤以外の活動を含めた負担と報酬のバランスについては、今後調査・研究してまいります。

問 消防団員の家族への支援方針を伺う

答 現時点で具体的な取組はありませんが、近隣市の事例を参考に研究してまいります。子育て世代の団員支援につきましては、静岡県消防協会を通じ国へ要望を行っております。

問 消防団員の意識調査について伺う

答 前回の調査から5年が経過しており、現状把握や課題抽出のため改めて調査を行うことは有効と認識しております。調査実施にあたり、内容等について研究してまいります。

一般質問

人口減少社会における
下水道事業の今後のあり方について



植田浩之

問 公共下水道及び農業集落排水施設は、今後、機械設備や管路の老朽化に伴い、更新・改修の時期を順次迎えることとなり、多額の更新費用や維持管理費が将来にわたって必要となることが想定されます。今後現在の形のまま維持していくことが、将来世代にとっても持続可能な選択であるのか。あるいは、人口減少社会を前提とした人口規模に見合った、新たな仕組みへの転換や見直しが必要なのか。検討すべき時期に来ているのではないかと考えますが市長の考えを伺います

答 今年度、農業集落排水事業の今後のあり方について、公共下水道への統合や合併処理浄化槽への転換も含め、より効果的な運営方法を検討しております。その成果を踏まえ、将来にわたり持続可能で最適な生活排水処理を行えるよう研究を進めていきます。

問 今後の人口や施設の維持管理費、更新費用の見通しを伺います

答 10年後の人口は2万7,292人の見込みとなっております。維持管理費や更新費用は、物価や人件費の高騰及び施設の老朽化に伴い増加していくと見込まれます。

問 管路の敷設にかかる費用や交換時期について伺います

答 管路敷設にかかる1メートル当たりの費用は、概算で約20万円となっております。交換時期は、管路の耐用年数が50年となっているため、供用開始から30年ほど経過していることを考えると、約20年後以降を想定しています。

問 年間の維持管理費、一般会計繰入金、内部留保資金の推移について伺います

答 年間の維持管理費は、令和6年度で公共下水道事業・農業集落排水事業の合計が約3億7千万円となっております。一般会計からの繰入金金は、令和6年度で4億5千万円でした。内部留保金は繰入金の減額分を補っているため、年々減少し令和6年度は2億5千万円となっております。

一般質問

・第3次御前崎市総合計画基本構想
(基本目標6)について
・御前崎市内の部活動地域展開について



川口知幸

問 第3次御前崎市総合計画の初年度を迎えるにあたり、教育に関して本市の明暗を占う岐路にきている。2年間の在職期間で教育に関する市長の所感を伺う

答 新たな教育大綱、教育振興基本計画の策定を、総合教育会議を経て進めております。地域の住民と連携し、未来を担う子どもたちの育成に全力で取り組んでまいります。

問 部活動の地域展開に係る現在の指導者確保の状況はいかがなものか教育長に伺う

答 地域展開は計画どおり進行しており、御前崎地域クラブでは9種目12団体の新設を予定しており、現在9団体で指導者を確保できております。

問 家庭から持ち出す部活動費用はできるだけ少額にし、バックアップ体制を本市で検討して欲しい。受益者負担の軽減について具体的な施策を教育長に伺う

答 現在、中学校の部活動で使用している用具を共有し、

地域クラブの施設利用料の減免についても検討しております。

問 信頼できる部活動指導者を確保するためにどのような配慮をし、指導者に研修事業を施すか教育部長に伺う

答 有資格者が望ましいと考えております。また面談において専門性や適性を見て選定を行っております。研修はハラスメント防止や危機管理など時代の課題に即した指導力を養う実践的な研修を展開してまいります。

問 地域クラブに移行しても、教員の調査書作成の負担が軽減されるように、正確な情報やりとりをして欲しいが、どのように考えているか伺う

答 現在調査書の「諸活動の記録」は、校内部活動は顧問、校外活動は活動責任者に作成を依頼しております。地域クラブの指導者が担当する場合も責任者に記載を依頼する方針です。教育委員会として、地域指導者と学校の情報共有を円滑に進めます。

一般質問

・リニア中央新幹線工事に伴う水資源問題と補償確認書について



福田伸次

問 本年1月24日にJR東海、静岡県、国土交通省の三者間において、水利用への影響が生じた場合の対応を定めた「補償確認書」が締結されました。しかし、この締結は流域市町や県民への説明や議論が尽くされないまま、極めて短時間に行われた印象は否めません。本市は大井川水系最下流の自治体であり、今回の確認書が本市の水源を守る内容となっているのか。また、将来にわたり実効性が担保されているのかを冷静かつ慎重に検討する必要があると考えます。

答 「なぜこのタイミングで補償確認書が締結されたのか」でございますが、水資源に関する対話項目につきまして、地質構造・水資源部会専門部会において、議論が終了したことにより、JR東海が講じるべき対応や国の関与について、明確にするため締結されたものと理解しております。

静岡県では、環境保全連絡会議が長年にわたり継続され、県がJR東海に示した28の対話項目についても、いまだ解決の見通しが立っていない状況です。こうした中で、なぜこのタイミングでの補償確認書が締結されたのか。また、本市は締結前に説明や協議の機会を与えられていたのか。流域市町としてどのような形で関与したのか、実態について伺う

また、水利用への影響が、生じた場合の補償や内容につきまして、大井川流域市町と水利用者が納得できる内容となるよう連携対応してまいりました。具体的には、県から昨年8月末の意見交換会におきまして、補償に関する対応方針の相談があり、その後、複数回個別の協議を行い、その結果としまして、最終的な確認を県がJR東海、国と協議し、取りまとめたものと承知しております。

意見書

議案第19号 令和8年度御前崎市一般会計予算について	
企画政策課	・企業版ふるさと納税の業務執行については、企業側にメリットがあるような政策の展開を求める。
商工観光課	・プレミアム商品券については、多様な用途に向けて研究することを求める。 ・客船誘致にあたっては、当地のイベントに合わせて寄港するなどの提案を求める。
教育総務課	・小中学生のスポーツ施設の使用については、無償化を強く求める。

令和8年3月11日及び12日に委員会を開催し、付託された議案について関係部課長から細部にわたる内容の説明を求め、慎重に審査した結果、本委員会としては、意見を付し、全議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

予算決算審査
特別委員会



基本目標の事業説明（抜粋）

基本目標	事業名
基本目標1 安心して安全に暮らせる強靱なまち	高潮ハザードマップ作成業務委託（危機管理課）
基本目標2 人と自然を思いやるまち	重要給水施設管路耐震化事業（上下水道課）
基本目標3 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち	空家等対策総合支援事業（都市整備課）
基本目標4 共に支え合う健康と福祉のまち	子ども医療費助成事業（こども未来課）
基本目標5 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち	サーフタウン構想の実践（商工観光課）
基本目標6 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち	教育指導支援事業 英語指導助手ALT（学校教育課）
基本目標7 多様化する社会に対応できる持続可能なまち	シティープロモーション推進事業（総務課）

2 第3次御前崎市総合計画実施計画について（企画政策課）

1 令和8年度～令和11年度までの財見込みについて（財政課）

し、次のとおり説明を受けました。

中長期計画共創
特別委員会

【令和8年1月20日】
令和8年1月15日に中部電力(株)へ申し入れをした内容について、具体的な内容を定めた申し入れ書書を提出するため委員会で協議し、1月20日に御前崎市議会議長及び原子力対策特別委員会委員長の連名で中部電力(株)へ申し入れを行いました。

原子力対策
特別委員会

AI オンデマンド交通の利用実績（令和8年2月末時点）

ユーザー登録者数	1,256人
平均利用件数	平日：70.6件/日 休日：26.5件/日
利用者アンケート結果（利用用途）	外出目的が多い順に「買物」「通院」「趣味・娯楽」「通勤・通学」であった
今後のスケジュール	令和8年10月から市内全域へ拡大し、それに伴い地域協働バスは一時運休予定

3 AI オンデマンド交通の実証運行について（企画政策課）

【令和8年2月13日】
中部電力(株)より浜岡原子力発電所における安全確保について次のとおり説明を受けました。
(1)燃料プールや原子炉建屋について、改造工事用地震動により耐震性が確保されていることを確認しています。
(2)可搬式動力ポンプによる燃料プールへの注水の信頼性のさらなる向上を目的として、可搬式動力ポンプを用いた注水訓練については、年3回の実施から、年12回の頻度に増やし、有事の備えを強化していきます。
【令和8年3月16日】
中部電力(株)豊田原子力本部長より、議長及び原子力対策特別委員長の連名で申し入れた事項について中間報告がありました。申し入れ事項及び報告内容は次のとおりです。
1 申し入れ内容（要旨）
(1)不適切事案についての市民説明会の実施
(2)使用済燃料の保管状況を含む発電所の安全性の総点検
(3)原子力部門の本市への全面移転及び地域事務所の発電所構外への

移転

(4)原子力基本法に規定されている「原子力事業者の責務」の遵守及び本市の地域振興への協力

2 報告事項

(1)市民説明会について

2月19日から28日までに市内8地区で開催し、延べ参加人数は356名でした。

【説明会での主な意見】

- ・ 中部電力(株)の説明姿勢
- ・ 不適切事案の詳細
- ・ 信頼性への疑問等

(2)発電所の安全性の総点検について
使用済燃料を保管する燃料プールは独自に設定した改造工事用地震動に対して安全性が確保されていることを確認しています。また、放射性物質の漏洩に関する監視装置についても改めて確認を行っています。

(3)原子力部門の市内への設置などについて

現在行われている原子力規制庁による規制検査や第三者委員会による調査の結果及び原子力部門の解体的再構築に関する検討を踏まえ、原子力部門や浜岡地域事務所のあり方を含めて検討します。

(4)原子力事業者の責務について
御前崎市と協議の上、市の地域

振興に関わる各種事業や地域医療構想について、原子力事業との関わりを踏まえながら引き続き検討していきます。

【令和8年3月31日】

中部電力(株)より次のとおり報告を受けました。

(1)浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案に関する経済産業大臣及び原子力規制委員会からの報告徴収への報告について

中部電力(株)は現時点で判明している事実を踏まえ、「意識・行動の革新」「組織・組織風土の革新」「ルール・仕組みの強化」を柱とする対応を推進していきます。

(2)浜岡原子力発電所の安全性向上対策工事における不適切な調達手続に関する経済産業大臣からの報告徴収への報告について

本事案に対し、仕様変更に関する調達ルールの不備や理解不足、調達部門の牽制機能の不足やコンプライアンス意識の不足、リスク感度、また問題意識の欠如といった複数の要因がありました。要因の一つ一つに対して再発防止策を徹底していきます。

中部電力株式会社 代表取締役社長 林 欣吾 様
社長 執行役員

1月15日申し入れ書に関する具体的内容について

去る1月15日に申し入れた事項について、具体的な内容を下記のとおり示しますので、厳密な対応をお願いします。

記

- 1 貴社による市内地区単位での市民説明会について、地区役員と調整の上、2月末を目途に実施することを強く求める。
- 2 使用済み核燃料を含め、発電所の安全性について、今年度中に総点検を実施し、広く公表することを強く求める。また、現施設の安全性の確保については、改善工事等を行い、不断なく取り組むことを強く求める。さらには、サイト内の作業員不足を避けるため、継続的な雇用の確保を強く求めるとともにその雇用状況について、毎月報告することを求める。
- 3 貴社原子力部門の機能をすべて本市内へ設置することに関して、9月末を目途にまとめることを強く求める。また、地域事務所についても同様に方針を9月末を目途にまとめることを強く求める。
- 4 原子力基本法に規定されている、「原子力事業者の責務」を遵守していただき、本市の地域振興に関する各種事業と、市の課題である市立御前崎総合病院の経営支援に全面的に協力（例として、企業版ふるさと納税等を通じて）することを強く求める。

上記4事項について、2月議会議会会期中の3月16日に開催される原子力対策特別委員会において状況を報告するよう求める。

令和8年1月20日

御前崎市議会 議長 渥美昌裕
御前崎市議会原子力対策特別委員会 委員長 河原崎恵士

6月議会定例会の予定

6月議会定例会は、6月2日(火)から6月30日(火)までの29日間の会期で開催される予定です。
日程は、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(電話85-1115)までお問い合わせください。

- 5月19日(火) 議会運営委員会
- 6月 2日(火) 本会議(議案説明)
- 11日(木) 本会議(質疑・一般質問)
- 12日(金) 本会議(一般質問)
- 16日(火) 総務経済委員会
文教厚生委員会
- 17日(水) 予算決算審査特別委員会
- 19日(金) 特別委員会
- 26日(金) 議会運営委員会
- 30日(火) 本会議(質疑・討論・採決)



御前崎市マスコットキャラクター
ふうちゃん

問い合わせ先

御前崎市議会 議会広報特別委員会(議会事務局)

〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585
TEL (NTT・CATV) : 0537-85-1115 / FAX : 0537-85-1139
E-mail : gikai@city.omaezaki.shizuoka.jp



御前崎市マスコットキャラクター
なみまる

議会を傍聴しませんか?

- 市議会はどなたでも傍聴することができます。傍聴席には限りがありますので、超過した場合は別室でのテレビ傍聴となります。
- 耳の間こえにくい方のためにイヤホン型の補聴支援用機器があります。(3名分)
- 事前予約は必要ありません。当日、市役所4階議会事務局へお越しください。
- 御前崎市議会傍聴規則をお守りください。

◎傍聴に来られない方も市議会の様子をご覧ください!!

本会議・常任委員会・予算決算審査特別委員会等の内容は、おまえざきケーブルテレビの市民チャンネルのデジタル122チャンネルで放映されます。放送日については、その都度、音声告知放送にてお知らせします。

また、本会議・常任委員会の内容は、インターネット動画共有サイト「YouTube」でライブ・アーカイブ配信されます。



市民の皆様の声をお寄せください

議会だより作成や編集に役立てるため、議会だよりの感想をお聞かせください。電話・FAX・郵送・Eメールで受付します。

- ◇住所・氏名・電話番号を明記してください。
- ◇お便りの返却はいたしません。

3月

- 31日 原子力対策特別委員会
- 30日 議会全員協議会
- 24日 議会運営委員会
- 23日 大井川広域水道企業団運営協議会
- 19日 議会運営委員会
- 16日 議会運営委員会
- 12日 議会運営委員会
- 11日 文教厚生委員会
- 9日 文教厚生委員会
- 5日 総務経済委員会
- 2月議会定例会本会議(質疑・一般質問)

2月

- 20日 御前崎市牧之原市学校組合議会定例会
- 17日 2月議会定例会本会議(初日)
- 16日 議会運営委員会
- 13日 原子力対策特別委員会
- 9日 予算決算審査特別委員会
- 6日 議会全員協議会
- 4日 全国市議会議長会理事會・評議員会合同会議
- 3日 東遠学園組合議会定例会
- 2日 東遠広域施設組合議会定例会
- 2月議会定例会本会議(初日)

1月

- 30日 東海市議会議長会理事會
- 27日 静岡県市議会議長会定期総会
- 26日 議会広報特別委員会
- 20日 原子力対策特別委員会
- 19日 議会全員協議会
- 14日 議会運営委員会
- 9日 議会広報特別委員会
- 7日 静岡県西部地区市議会議長協議会

議会のしずか

編集 議会広報特別委員会

委員長 植田浩之
副委員長 村田明彦

委員 小田芳久
福田伸次

石川貴広
高田和幸

川口知幸